

議会運営委員会記録	
開 会 年 月 日	令和 8 年 9 月 7 日
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 35 分
出 席 委 員 名	◎大西要一 ○辻 孝記 森下知世 宮本 晃
	谷口久美 楠木宏彦 岡田善行 宿 典泰
	北村 勝 議長
	吉井詩子副議長（委員外議員）
欠 席 委 員 名	大野寛文
署 名 者	森下知世 宮本 晃
担 当 書 記	杉原正基
審 査 案 件	1 決算特別委員会の設置について
	2 9 月市議会定例会の議事日程について
	3 請願について
	4 意見書について
説 明 員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係指導官、議事係長
	総務部長、総務課長、総務課主幹、総務課主幹兼法制係長
	上村和生議員、神谷明子議員

会議の概要

大西委員長が開会を宣告の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に、森下委員、宮本委員の両委員を指名した。

始めに「決算特別委員会の設置について」を議題とし、伊勢市議会決算特別委員会運営要綱に基づき、議長及び監査委員である議員を除く22名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することを決定した。

次に、「9月市議会定例会の議事日程について」を議題とし、佐々木議会事務局長から別紙のとおり議事日程の説明の後、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、「請願について」を議題とし、「令和8年請願第2号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願」について、紹介議員である上村議員からの説明を聴取したところ、発言もなく、聞き置くこととした。続いて「令和8年請願第3号 中学校給食無償化を求める請願」について、紹介議員である楠木委員からの説明を聴取したところ、発言もなく、聞き置くこととした。

次に、「意見書について」を議題とし、「非核三原則の堅持を求める意見書」について、提出者である辻副委員長からの説明を聴取したところ、発言もなく、聞き置くこととした。続いて、「カルテ等医療記録の保存期間見直しと保存体制の整備を求める意見書」について、提出者である神谷議員からの説明を聴取したところ、発言もなく、聞き置くこととし、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和8年9月7日

委員長

委員

委員

【 9 月市議会定例会の議事日程（局長説明）】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

9 月定例会に提出されます案件は、案件表のとおり当局提出案件としまして議案が第 77 号から 117 号までの 41 件と報告が第 13 号から 15 号の 3 件、合計 44 件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては、決算関係が 4 件、補正予算が 3 件、条例が 8 件、財産の取得が 1 件、契約関係が 1 件、損害賠償関係が 1 件、市道関係が 2 件、人事案件が 21 件、そして報告が 3 件でございます。

また、議会提出の案件としましては、継続審査となっている請願を含め請願が 3 件、意見書が 2 件でございます。

それでは、日程を御説明申し上げますので、日程案を御覧ください。

9 月定例会は、9 月 14 日月曜日に開会、10 月 15 日木曜日までの 32 日間をお願いいたします。

会議規則の規定による休会日は、9 月 19 日から 23 日、26 日、27 日、10 月 3 日、4 日、10 日から 12 日でございます。

まず、9 月 14 日月曜日ですが、午前 10 時に本会議を開会し、議案等説明員の報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて会期の決定をお願いいたします。

次に、「報告第 13 号」及び「14 号」の 2 件を一括上程し、当局報告の後、質疑いただきます。

次に、「議案第 77 号」から「80 号」までの決算認定議案 4 件を一括上程し、当局説明に続き、監査委員から監査結果の報告を願った後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第 81 号」から「83 号」までの補正予算 3 件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第 84 号」から「91 号」までの条例議案 8 件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第 92 号」の財産の取得に関する議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第 93 号」の契約関係の議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第 94 号」の損害賠償関係の議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第 95 号」及び「96 号」の市道関係の議案 2 件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し、全員協議会を開会いただくこととしております。

協議案件は、「伊勢市農業委員会委員について」及び「人権擁護委員について」でございます。

人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会閉会后、「本会議」を再開していただき、まず「議案第 97 号」から「115 号」の人事案件 19 件を一括上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して即決いただきます。

なお、人事案件につきましては、討論の際に反対討論がなかった場合は一括して採決いたしますが、反対討論がありましたら、反対討論があったものを先に1件ずつ採決し、その後、反対討論がなかったものを一括して採決いたします。

この場合、次第書調整のため反対討論の後、暫時休憩とさせていただくことがありますので、御承知おきください。

また、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、「議案第116号」及び「117号」の人事案件2件を一括上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して即決いただきます。

次に、「令和8年請願第2号」を上程し、紹介議員説明の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「令和8年請願第3号」を上程し、紹介議員説明の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

以上でこの日は散会となりますが、本会議散会後に教育民生委員会及び広報広聴検討分科会をお願いすることといたしております。

教育民生委員会については、請願第3号の提出者から意見陳述の希望がございましたので、「請願の参考人招致について」を御協議いただく予定としております。

次に、15日火曜日から18日金曜日までを議案の精読のため、議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては、16日水曜日正午に締め切らせていただきますが、質問通告書を提出いただいた後、事務局において通告内容を確認しておりますので、余裕をもって通告をしていただきますようお願いいたします。

また、通告書につきましては、記載例を参考に具体的に要旨をお書きの上、必ず御本人から提出していただきますようお願いいたします。

次に、24日木曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第77号外3件一括」を上程し、質疑の後、決算特別委員会を設置のうえ審査付託いたします。

次に、「議案第81号外2件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第84号外7件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第92号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第93号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第94号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第95号外1件一括」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

ここで本会議を休憩し、産業建設委員会を開会いただき、「議案第92号」の審査をお願いいたします。

産業建設委員会の審査終了の報告を待って本会議を再開していただくこととなりますが、

本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく、委員長に御相談申し上げて決定したいと思いますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

なお、「議案第 92 号」に討論をされる方は、本会議が再開されるまでに討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

本会議再開後、休憩前の本会議におきまして産業建設委員会に審査付託となっておりまして「議案第 92 号」を日程に追加し、日程順序を変更して直ちに議題とし、委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上で、この日の日程は終わり、散会となりますが、散会後に決算特別委員会をお開きいただき、「決算審査の進め方について」の御協議をお願いいたします。

次に、25 日金曜日及び 28 日月曜日につきましても、一般質問をお願いすることとしております。

なお、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を議決で休会としていただく場合もありますので、御承知おきください。

次に、決算特別委員会につきましては、29 日火曜日から 10 月 2 日金曜日まで、10 月 5 日月曜日及び 6 日火曜日並びに 13 日火曜日の計 7 日間を審査期間としております。

次に、常任委員会につきましては、10 月 7 日水曜日午前 10 時から産業建設委員会、8 日木曜日午前 10 時から教育民生委員会、9 日金曜日午前 10 時から総務政策委員会の開催をお願いいたします。

次に、14 日水曜日は、議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の 15 日木曜日でございますが、午後 1 時に議会運営委員会をお開き願い、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午後 2 時に本会議の継続会議を開き、まず、「議案第 77 号外 3 件一括」を上程し、決算特別委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第 81 号外 2 件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第 84 号外 7 件一括」、「議案第 93 号」、「議案第 94 号」及び「議案第 95 号外 1 件一括」の 12 件を一括上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「報告第 15 号」を上程し、当局報告の後、質疑いただきます。

次に、継続審査となっております「令和 8 年請願第 1 号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「令和 8 年請願第 2 号」及び「3 号」を順次上程し、それぞれ教育民生委員会から、審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、前日の 14 日水曜日の正午までに討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

次に、議員発議として 2 件の「意見書の提出について」を順次上程し、提案者説明、質疑等の後、委員会付託を省略して御決定いただく予定としております。

以上で９月定例会提出の全議案が議了しますが、市長から発言の申出がありましたら、ここで許可し、市長発言の終了後、閉会といたします。

なお、閉会後に広報広聴検討分科会をお願いすることといたしております。

以上のとおり、日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。